（参考）	19,327	20,246	20,224	21,785	7,103	7,900	6,781	6,823
民需（船舶・電力・携帯電話を除く）	(2.6)〔−13.1〕	(4.8)〔 1.3〕	(−0.1)〔 7.9〕	(7.7)〔13.9〕	(6.4)〔17.7〕	(11.2)〔25.5〕	(−14.2)〔 4.1〕	(0.6)〔 6.9〕

（備考）　1．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

2．四半期は合計額、（　）内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

	平成21年10～12月	22年1～3月	4～6月	7～9月	22年7月	8月	9月	10月
Ⅰ製造業計	16.8	14.2	−8.6	12.2	10.1	12.5	−20.7	1.4
1食品製造業	14.8	−18.7	5.2	8.1	12.3	−39.5	12.1	−9.9
2繊維・衣服製造業	6.6	−0.2	15.9	9.2	22.3	−4.6	−20.0	11.7
3パルプ・紙・紙加工品	−5.4	27.8	4.5	−23.2	−3.5	−27.9	42.4	−17.8
4化学工業	15.2	0.9	−12.7	29.2	17.1	−18.9	−13.2	−18.2
5石油製品・石炭製品	−23.4	21.1	34.7	0.3	−1.0	62.0	−72.3	268.1
6窯業・土石製品	−2.4	−8.4	23.0	−30.2	−9.7	−11.8	4.2	65.2
7鉄鋼業	8.8	27.3	−30.0	44.3	−18.9	101.6	−43.2	−20.1
8非鉄金属	−8.4	46.0	−19.9	32.9	−19.0	272.0	−66.4	110.4
9金属製品	32.9	11.7	−12.6	12.6	−6.0	−1.4	6.8	−25.0
10一般機械	35.0	17.2	8.2	10.8	10.7	5.4	−7.0	5.8
11電気機械	10.3	15.4	−5.8	2.4	6.8	22.7	−30.6	53.9
12情報通信機械	46.2	5.0	−22.0	22.1	11.8	−3.0	−10.2	6.0
13自動車・同付属製品	19.6	23.5	7.5	−7.1	4.5	−16.8	−3.3	10.1
14造船業	−14.4	101.0	−61.3	20.8	−20.2	64.5	−30.5	−11.1
15その他輸送用機械	21.8	−0.8	−14.1	42.8	7.7	59.9	−6.6	−32.8
16精密機械	114.9	−34.1	18.2	6.6	0.5	5.9	−24.0	−11.1
17「その他製造業」	31.4	−7.4	3.7	1.2	−7.4	−0.3	0.5	−20.4
Ⅱ非製造業計	−5.3	−4.6	3.6	17.0	4.9	30.8	−22.4	−1.1
18農林漁業	−2.1	1.0	−11.5	7.2	4.9	3.1	18.2	−25.8
19鉱業	−4.0	17.8	0.8	−9.8	−61.7	223.3	−61.2	230.3
20建設業	−4.7	24.6	−12.9	27.7	2.0	−2.4	42.4	−23.4
21電力業	−3.9	7.1	−16.4	44.7	4.5	79.0	−61.3	22.2
22運輸業	−2.5	−1.9	7.5	−5.7	0.1	29.2	−24.9	41.5
23通信業	−8.9	−8.9	8.5	8.1	3.4	−1.1	28.1	−11.8
24卸売・小売業	8.6	−8.1	−5.2	12.5	24.6	8.4	−19.1	17.7
25金融・保険業	−18.0	22.2	−4.9	13.6	28.3	−18.0	18.0	−13.6
26不動産業	−22.8	−6.1	1.9	67.4	28.2	62.2	−56.2	13.3
27情報サービス業	−2.2	−6.5	15.0	−2.9	−12.7	47.0	−10.1	−25.8
28リース業	8.4	−19.6	22.9	−14.4	−18.5	−56.2	68.3	13.1
29「その他非製造業」	−2.3	−2.4	5.4	26.5	8.4	74.5	−44.9	−2.5

（備考）　1．季節調整系列の対前期（月）増減率。

2．「情報サービス業」には、「新聞・出版業」を含む。

公　告

認　可

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（平成21年法律第81号）第９条第３項の公告

水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法（平成21年法律第81号）第９条の規定により、チッソ株式会社から申請のあった事業再編計画を認可したので、同条第３項の規定により認可した旨を公告する。

平成 22 年 12 月 16 日

環境大臣　松本　　龍

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第７２９４号

福岡市中央区舞鶴１丁目３番31―1004号
申立人　加藤　　操
本籍福岡市西区姪の浜６丁目2874番地、最後の住所福岡市中央区舞鶴１丁目３番31―703号、死亡の場所福岡市中央区、死亡年月日平成22年６月25日頃、出生の場所福岡県戸畑市、出生年月日大正15年12月２日、職業無職
被相続人　亡　後藤　慶子
事務所福岡市中央区渡辺通３－６－15　NOF天神南ビル８階
相続財産管理人　弁護士　楠田　　宏
福岡家庭裁判所

平成２２年（家）第４０２９号

福岡県田川郡添田町大字添田1931番地
申立人　大田原勝江
本籍福岡県田川郡添田町大字添田1710番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所北九州市小倉北区、死亡年月日平成22年10月２日、出生の場所福岡県田川郡添田町、出生年月日昭和28年８月20日、職業習字講師
被相続人　亡　手嶋　美幸
事務所福岡県田川市中央町４－５　あかつき法務司法書士事務所
相続財産管理人　中山　雄輔
福岡家庭裁判所田川支部

平成２２年（家）第２８９号

長崎県大村市久原２丁目1201番地88
申立人　平野　旅人
本籍長崎県南島原市西有家町須川715番地、最後の住所長崎県島原市新湊２丁目丙1994番地５、死亡の場所最後の住所に同じ、死亡年月日平成22年３月16日、出生の場所本籍に同じ、出生年月日昭和23年４月11日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　慶信
長崎県島原市弁天町１丁目90番地２
相続財産管理人　竹内　峰昌
長崎家庭裁判所島原支部

平成２２年（家）第２２７号

熊本県水俣市牧ノ内16―51
申立人　川﨑　正志
本籍鹿児島県霧島市隼人町松永2590番地１、最後の住所熊本県水俣市旭町２丁目６番３号、死亡の場所熊本県水俣市、死亡年月日平成22年３月15日、出生の場所満州国奉天省鞍山市、出生年月日昭和11年11月29日、職業無職
被相続人　亡　神園　榮子
事務所熊本県八代市北の丸町１―12　宮崎ビル３階　八代ひまわり基金法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高橋　俊之
熊本家庭裁判所水俣出張所

平成２２年（家）第１８３２号

大分県宇佐市大字猿渡475番地の２
申立人　今石アサ子
本籍大分県宇佐市大字猿渡527番地２、最後の住所大分市坂ノ市中央５丁目１番21号、死亡の場所大分市、死亡年月日平成22年６月１日、出生の場所大分県宇佐郡糸口村、出生年月日昭和16年４月25日、職業不詳
被相続人　亡　今石　和代
大分県宇佐市安心院町荘321番地の１
相続財産管理人　石川　省一
大分家庭裁判所